

2030年の気候変動対策目標と再生可能エネルギー導入目標達成に向けた

ソーラーシェアリング（営農型太陽光発電）普及拡大の提言

一般社団法人ソーラーシェアリング推進連盟

一般社団法人ソーラーシェアリング（以下、当連盟）は、国内外におけるソーラーシェアリング（営農型太陽光発電）の普及拡大を目指して2018年に発足しました。ソーラーシェアリングによる自然エネルギーと農業の共存共栄は、従来の化石燃料と原子力に依存した社会から、新たなエネルギー社会へと変革していく大きな契機となり得ます。そして、広く世界中にソーラーシェアリングを普及させることにより、これまで農業生産に適さなかった地域や、農業のために必要な水・エネルギーを手に入れることが困難であった地域の抱える問題を解消し、食料生産の増加に貢献することで、人類社会における貧富の格差と資源を巡る争いを地球上からなくし、世界平和の実現を図り、将来世代に対する責任を果たすことにつながっていくと考えています。

当連盟は、我が国における持続可能な社会の実現に向けた2030年の気候変動対策目標と再生可能エネルギー導入目標の達成、そして脱化石燃料によるエネルギー自給率の向上と真の食料自給の達成に向け、下記の通り提言します。

1. 真の食料自給の実現に向けた農業の脱炭素化・脱化石燃料化の早期実現

農林水産省が2021年5月に策定したみどりの食料システム戦略では、農林漁業のCO2ゼロエミッション化の実現が2050年までに目指す姿として掲げられました。私たちの生命の根幹を支える食料生産において環境負荷を低減し気候変動の緩和と適応を進めていくことは当然に必要なことですが、農林漁業の脱炭素化を掲げている一方で、我が国の農業生産が化石燃料に過度に依存していることへの危機感を、残念ながら全く感じられない計画となっていることに強い懸念を感じています。総合エネルギー統計を参照すると、熱量ベースで換算し

た場合に1年間で国内農業において消費されるエネルギー資源の93.7%が化石燃料の直接燃焼であり、残りの6.3%が電気です。従って、国内での自給がほとんど不可能であり輸入に著しく依存している化石燃料の供給が途絶した場合には、国内農業生産が一気に破綻することを意味します。昨今の国際情勢を踏まえると、最悪の事態として化石燃料の輸入の大幅な減少や途絶は当然に想定されるべきシナリオであり、一刻も早く**農業分野のエネルギー転換と再生可能エネルギーによる真の自給体制を確立すべき**です。それがなければ、**現在の食料自給率の数字ですら全く無意味なもの**となってしまいます。諸外国に目を向ければ、例えばインドではソーラー灌漑が広汎に普及してきており、385,000台の直流灌漑ポンプ（総容量691.4MW）を設置して、年間8,500万リットルのディーゼル油の削減を達成するといった取り組みが行われています。

残念ながら、**みどりの食料システム戦略では2040年から2050年にかけて農林業機械・漁船の電化・水素化等に関する技術の確立を目指す、あるいは園芸施設について2050年までに化石燃料を使用しない施設への完全移行を目指すなど、遠い未来の目標ばかりが掲げられています**。化石燃料に過度に依存した国内農業の現実から目を逸らすことなく、直ちに農業機械や施設園芸等の最大限の電化を迅速に進める方針を掲げ、そこに再生可能エネルギーの活用を組み合わせることによって、農林漁業に必要とされるエネルギー自給体制を確立することを政策の最優先課題とすべきです。

2. 2030年における再生可能エネルギー導入目標達成に向けて

現在の2030年における再生可能エネルギー電源比率36~38%という目標値は「**野心的目標**」であるとされています。しかしながら、これは**再生可能エネルギー導入に消極的であった従来のエネルギー政策から比較すると高い目標値である**ということであり、政府の気候変動対策目標である温室効果ガス46%削減（2013年度比）を目指し、さらに50%の高みを目指すというところからは大きく乖離しています。諸外国の目標値から比較しても大きく立ち後れており、例えばデンマークでは既に電力の50%が風力発電で供給され、目標を前倒し

にして2030年には100%のグリーン電力供給を目指すといった状況にあり、こうした先進的な取り組みと遜色ない水準を目指していくべきです。また、こうした目標は額面通りに100の達成を目指して支障なく到達するということは考えがたく、高い目標を掲げて結果として80や90に落ち着くということも想定すれば、必要な政策手段を総動員して少なくとも再生可能エネルギー電源比率45～50%を目指して行動し、結果として36～38%にしか至れないかもしれないというシナリオを前提とすべきです。従来の政策を踏襲するしかない政策当事者からすると「野心的」と感じられてしまうのは致し方ないとしても、「それを確実に達成し、更なる高みを目指す」ことを含めて、政府として改めて目標を宣言すべきです。

既に、2030年までに残された時間は7年ほどしかなく、定量的な再生可能エネルギー導入目標すら持ち得ないFIP制度などの個別の手法に拘泥するべきではありません。政策担当者ですら、再生可能エネルギーの導入目標達成に資するかどうかの確信を持たない政策に、無駄な時間と費用を投じるべきではないのは明らかです。1つの手段がうまくいかなかったから、新たに次の手段を試すという悠長な時間は我々には残されていないことを自覚し、あらゆる政策手段を総動員して再生可能エネルギーの最大限の普及を目指すことに政府一丸となって取り組む姿勢を示す必要があります。

3. 私たちの行動方針

私たち一般社団法人ソーラーシェアリング推進連盟は、自らの行動方針として農業と共存する再生可能エネルギーとしてのソーラーシェアリングの普及拡大を図るために「**農業分野のRE100達成に向けた行動方針**」を定め、その実現を通じて将来に亘って持続可能な食料生産とエネルギー確保に貢献していくことを目指していきます。

【農業分野のRE100達成に向けた行動方針】

- 2030年までに国内農地の1%程度にソーラーシェアリングを導入し、国内の発電電力量の4%程度を担うことを目指す。

2022/11/20

- 2050年までに国内農地の5%程度にソーラーシェアリングを導入し、国内の発電電力量の20%程度を担うと同時に、農業分野のRE100を達成することを目指す。

以上